

< 提案審査 >

	回答掲載日	質問	回答
1	6/10	非常勤の配置について、20時間を確保できていれば週3または4日勤務の配置も可能か。	非常勤職員は、原則として週5日、1日4時間以上の勤務としています。
2	6/10	土曜日の開所時間について、8:30~12:30の4時間でも評価基準の土日開所と同等の評価になるか。	土曜日または日曜日の午前8時30分から午後5時の間、開所している場合に評価点が加点となります。
3	6/10	物件と人員は事前に確定させておいて契約などを済ませてある状態でなければならぬか、それとも受託が決まってからでも問題ないか。また、実際に建物の改装などを進めいく中で問題が生じるケースあるがどのようなルールになっているか教えていただきたい。	「募集圏域内において、令和9年4月1日に職員体制及び設置場所等の要件を満たした包括を設置」することが応募資格です。したがって、契約状況の有無は応募の要件ではありません。なお、建物の改装等を行う場合でも、令和9年4月1日に開所いただくことに変更はありません。
4	6/10	複数の圏域に応募する場合、紙媒体で提出する原本・副本は応募する包括ごとに用意し提出することになるが、電子媒体の場合にも2度に分けて入力・登録し提出するのか。又はまとめて1度の提出の場合にフォームの項目に入力する内容が違う場合はシートをコピーし足して提出するのか。	電子媒体についても応募圏域ごとに分けてご提出ください。 ※1つの質問に添付できるのは10MBまで、1度の回答に添付できるのは合計で100MBまでです。ZIPファイルの添付も可能です。 写真や図面の容量が大きくなり添付できない場合、紙に印刷したものをPDFにして添付するなど、容量を少なくしてください。 それでも、1度の回答で添付しきれない場合は、個別にお問い合わせください。
5	6/10	様式14「利便性、利用者への配慮について」応募するセンターで行政が指定した場所での運営について、区分、設置方法や設置状況などをどう記入したらいいか。	記載は「予定あり」、「市が指定した公共施設」となります。市が指定した公共施設の設置状況については、応募要項の9ページや市ホームページで確認ください。事務室や相談室については、法人によって考え方が異なりますので指定はありませんが、必要に応じ現状の資料を提供いたしますので、ご相談ください。なお、市が指定した公共施設の場合、「利用者駐輪場」から「入口、内部の段差」までの項目は記載不要とします。
6	6/10	提案書類⑤「職員体制」の職員経歴書について、有資格者の資格証の写しの提出は必要か。	応募の際に資格証の写しの提出は不要ですが、受託決定後には提出が必要で

※同じ趣旨の質問が複数ある場合、回答をまとめる場合があります。

※文章の体裁を整えるため、文言を修正して掲載する場合があります。

※質問の内容に合わせて、書類審査用、提案審査用の振り分けを変更(あるいは両方に掲載)する場合があります。